歴史と文化の環境税に関する 意識調査報告書

ダイジェスト版



平成18年4月

太宰府市総務部税務課

** 目次 **

第1章	調査の	概要						
	第1節	調査の目的	•••••	• • • • •	• • • • • •		••	1
	第2節	調査の性格	•••••	• • • • •	• • • • •		••	1
	第3節	調査項目	•••••	• • • • •	• • • • •		••	2
第2章	調査の	結果						
	第1節	市民用(問1~問9)	•••••	• • • • •			••	3
	第2節	来訪者用(問1~問5)	•••••	• • • • •	• • • • •		••	11
	第3節	事業者用(問4)	•••••	• • • • •			••	1 6
	第4節	共通分	•••••	• • • • •			••	1 8
		(市民用:問10~問18、来訪者	皆用∶問6~問	周14、 尼	引~問	9)		
	自由ては、省	回答分(市民用:問6、問9、問 ⁴ 省略しています。	18 来訪者用	月: 問5、	問14	事業者用	:問9)につ	110
第3章	調査の	分析						
	第1節	交通渋滞に対する分析	•••••	• • • • •			••	2 8
	第2節	歴史と文化の環境税に対す	よる分析	••••			• • •	3 0

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

この意識調査は、歴史と文化の環境税条例の施行から3年を経過する平成18年5月を迎えるにあたり、来訪者(納税者)・事業者・市民の皆様にこの税の取り組みについての考えをお聞きし、それを今後に反映させていくため把握する。

第2節 調査の性格

- (1)調查対象者: 市民(18歳以上1,000人)、来訪者1,000人、指定事業者27
- (2)抽出方法 【来訪者】一時有料駐車場を利用する人 【市 民】住民基本台帳より18歳以上の市民から無作為抽出 【事業者】指定事業者(特別徴収義務者)
- (3)調査方法 【来訪者】利用者に手渡し 【市 民】郵送法 お礼状1回 郵送 【事業者】手渡し
- (4)調査期間 配 布: 平成18年3月14日(火曜日)郵送 投函締切日: 平成18年3月24日(金曜日) 回収締切日: 平成18年3月31日(金曜日)
- (5)回収状況 (回収数)【来訪者】 214件(21.4%) 【市 民】 544件(54.4%) 【事業者】 19件(70.4%)

第3節 調査項目

分類	設問(市民用)		設問(来訪者用)		設問(事業者用)		
あなた自身について	問1	年齡	間1	年齢			
	問2	住まい(小学校区)	間 2	住所(市外、県外)			
			間 3	駐車場利用時間			
交通渋滞について	間3	市内交通渋滞の程度					
	問 4	市内交通渋滞の変化					
	間5	市内交通渋滞による生活への影響					
	問6	交通渋滞解消のための対策					
観光に対する取り組 みについて	問7	観光に対する取り組み					
	問8	観光地を訪問した時の感想	間4	太宰府市の感想			
	問9	観光に対する取り組み	置5	観光に対する取り組み			
歴史と文化の環境税 について	間10	歴史と文化の環境税の周知	間6	歴史と文化の環境税の周知	間1	歴史と文化の環境税の使いみちの周知	
	間11	歴史と文化の環境税の使いみちの周知	問7	歴史と文化の環境税の使いみちの周知	問2	税による財源確保の取り組み評価	
	間12	税による財源確保の取り組み評価	8	税による財源確保の取り組み評価	間3	歴史と文化の環境税の使いみち評価	
	間13	歴史と文化の環境税の使いみち評価	間9	歴史と文化の環境税の使いみち評価	問4	特別徴収事務の煩雑さ	
	間14	歴史と文化の環境税の見直し	間10	歴史と文化の環境税の見直し	間5	歴史と文化の環境税の見直し	
	間15	継続すべき理由	問11	継続すべき理由	問 6	継続すべき理由	
	間16	廃止すべき理由	間12	廃止すべき理由	問7	廃止すべき理由	
	間17	内容見直しの理由	間13	内容見直しの理由	間8	内容見直しの理由	
	間18	歴史と文化の環境税に対する意見	間14	歴史と文化の環境税に対する意見	間 9	歴史と文化の環境税に対する意見	

第2章 第1節

歴史と文化の環境税に関する 意識調査結果

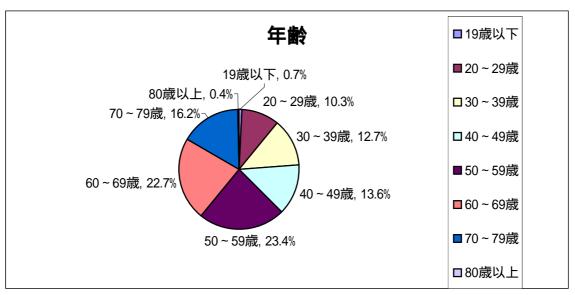
(市民用 問1~問9)

あなたの年齢を次の中からお選びください。(平成18年2月末現在)

1. 19歳以下 5. 50~59歳 2. 20~29歳 6. 60~69歳 3. 30~39歳 7. 70~79歳 4. 40~49歳 8. 80歳以上

設問	区分		回答人数	
1	19歳以下	0.7%	4	人
2	20~29歳	10.3%	56	人
3	30~39歳	12.7%	69	人
4	40~49歳	13.6%	74	人
5	50~59歳	23.4%	127	人
6	60~69歳	22.7%	123	人
7	70~79歳	16.2%	88	人
8	80歳以上	0.4%	2	人
		100%	543	

無回答



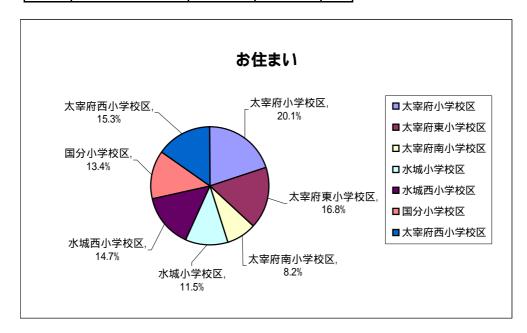
年齢では、60歳以上が4割弱であり、さらに、50歳以上を含めると6割を占めている。ただし、全体的には、どの年代からも回答が得られた結果となっている。

あなたがお住まいの小学校区はどこですか。

- 1. 太宰府小学校区
- 2. 太宰府東小学校区
- 3. 太宰府南小学校区
- 4. 水城小学校区
- 5. 水城西小学校区
- 6. 国分小学校区
- 7. 太宰府西小学校区

設問	区分	回答率	回答人数	
1.	太宰府小学校区	20.1%	108	人
2.	太宰府東小学校区	16.8%	90	人
3.	太宰府南小学校区	8.2%	44	人
4 .	水城小学校区	11.5%	62	人
5.	水城西小学校区	14.7%	79	人
6.	国分小学校区	13.4%	72	人
7.	太宰府西小学校区	15.3%	82	人
		100%	537	

無回答



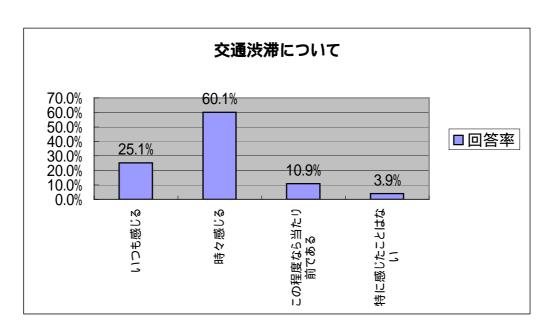
居住地(校区)については、市内のすべての校区から概ね均等に回答が得られた結果となっている。

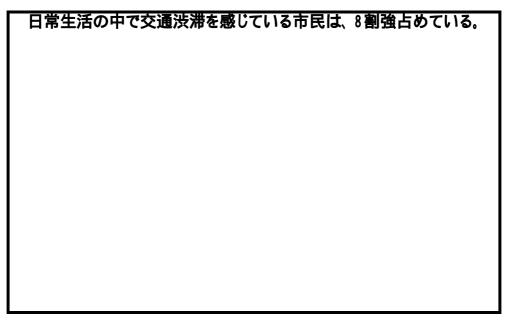
太宰府市で生活する中で、今までに交通渋滞を感じられたことはありますか。

- 1. いつも感じる
- 2. 時々感じる
- 3. この程度なら当たり前である 4. 特に感じたことはない

設問	区分	回答率	回答人数	
1.	いつも感じる	25.1%	136	人
2 .	時々感じる	60.1%	326	人
3 .	この程度なら当たり前である	10.9%	59	人
4 .	特に感じたことはない	3.9%	21	人
		100.0%	542	

無回答



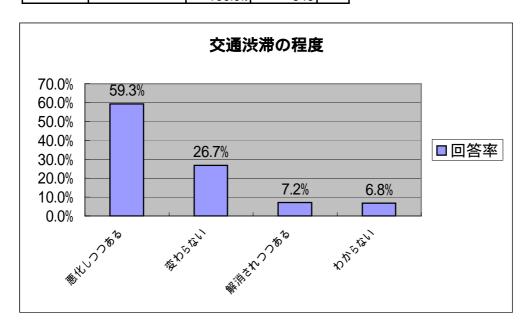


ここ数年、市内の交通渋滞の程度はどのように変化していると思いますか。

- 1. 悪化しつつある
- 2. 変わらない
- 3. 解消されつつある
- 4. わからない

設問	区分	回答率	回答人数	
1.	悪化しつつある	59.3%	322	人
2.	変わらない	26.7%	145	人
3.	解消されつつある	7.2%	39	人
4 .	わからない	6.8%	37	人
		100.0%	543	

無回答 1



交通渋滞が悪化しつつあると感じている市民は、6割弱占めている。平成17年10月に開館した国立博物館の影響も関連しているものと思われる。

正月三が日、2月からの観梅期は1年の中でも特に観光客が自動車等を利用して訪れていますが、交通渋滞による生活上の支障を感じることはありますか。

- 1. ある
- 2. どちらともいえない
- 3. ない
- 4. わからない

設問	区分	回答率	回答人数	
1.	ある	63.4%	344	人
2.	どちらともいえない	18.4%	100	人
3.	ない	16.4%	89	人
4 .	わからない	1.8%	10	人
		100.0%	543	

無回答 1



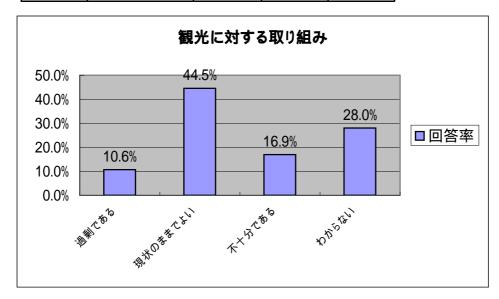
交通渋滞による生活への支障を感じている市民は、6割強を占めている。

現在、市が行っている観光に対する取り組みについてどのように思われますか。

- 1. 過剰である
- 2. 現状のままでよい
- 3. 不十分である
- 4. わからない

設問	区分	回答率	回答人数	
1.	過剰である	10.6%	56	人
2 .	現状のままでよい	44.5%	234	人
3.	不十分である	16.9%	89	人
4 .	わからない	28.0%	147	人
		100.0%	526	

無回答 18



市の観光に対する取り組みについて、「現状のままでよい」と回答した市民は、5割弱を占めており、「わからない」とあわせると7割強となっている。このことは、観光行政に対する市の方針が、市民に伝わっていないものと思われる。

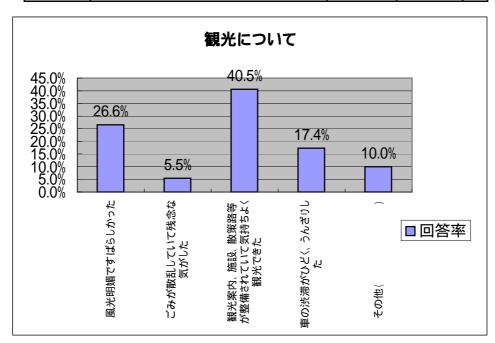
あなたが市外の観光地に出かけられたとき、どのような感想をもたれましたか。

(観光地名:

) (複数回答可)

- 1. 風光明媚ですばらしかった
- 2. ごみが散乱していて残念な気がした
- 3. 観光案内、施設、散策路等が整備されていて気持ちよく観光できた
- 4. 車の渋滞がひどく、うんざりした
- 5. その他()

設問	区分	回答率	回答人数		
1.	風光明媚ですばらしかった	26.6%	156	人	
2.	ごみが散乱していて残念な気がした	5.5%	32	人	
3.	観光案内、施設、散策路等が整備されてい て気持ちよく観光できた	40.5%	238	人	
4 .	車の渋滞がひどく、うんざりした	17.4%	102	人	無回答
5.	その他()	10.0%	59	人	122
		100.0%	587		



市外の観光地を訪問した時の印象について、「観光案内、施設、 散策路等が整備されていて気持ちよ〈観光できた」が4割占めてい る。「風光明媚ですばらしかった」とあわせると7割弱となり、好印象 である結果となっている。

第2章 第2節

歴史と文化の環境税に関する 意識調査結果

(来訪者用 問1~問5)

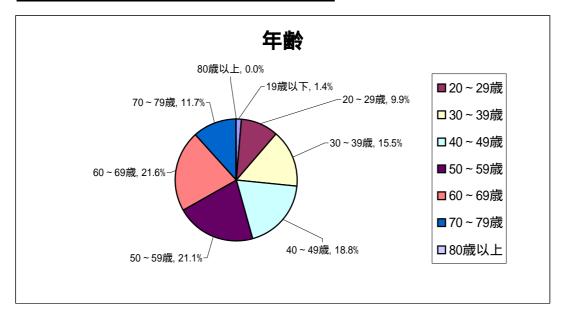
問1

あなたの年齢を次の中からお選びください。(平成18年2月末現在)

1. 19歳以下 5. 50~59歳 2. 20~29歳 6. 60~69歳 3. 30~39歳 7. 70~79歳 4. 40~49歳 8. 80歳以上

設問	区分		回答人数	
1	19歳以下	1.4%	3	人
2	20~29歳	9.9%	21	人
3	30~39歳	15.5%	33	人
4	40~49歳	18.8%	40	人
5	50~59歳	21.1%	45	人
6	60~69歳	21.6%	46	人
7	70~79歳	11.7%	25	人
8	80歳以上	0.0%	0	人
		100%	213	

無回答



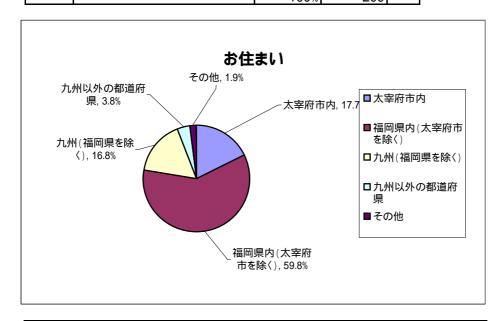
年齢では、60歳台が2割強と最大であるが、どの年代からも均等に回答が得られた結果となっている。市民へのアンケートと同じ傾向となっている。

本日は、どこから来られましたか。

- 1. 太宰府市内
- 2. 福岡県内(太宰府市を除く)
- 3. 九州(福岡県を除く)
- 4. 九州以外の都道府県
- 5. その

設問	区分		回答人数	
1.	太宰府市内	17.7%	37	人
2.	福岡県内(太宰府市を除く	59.8%	125	人
3.	九州(福岡県を除く)	16.8%	35	人
4.	九州以外の都道府県	3.8%	8	人
5.	その他	1.9%	4	人
		100%	209	

無回答 5

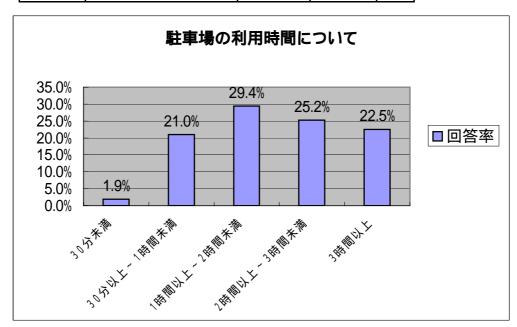


居住地を見ると、福岡県内(太宰府市を除く)が6割弱と最も多く、太宰府市内を含めた福岡県全体では8割弱を占めている。このことは、県外へのPR不足が考えられ、行政として県外から来訪者を呼ぶ工夫が今後必要と思われる。

本日の駐車場の利用時間はどのくらいでしたか。

- 1.30分未満
- 2.30分以上~1時間未満 3.1時間以上~2時間未満
- 4. 2時間以上~3時間未満
- 5.3時間以上

設問		区分	回答率	回答人数	
1		3 0 分未満	1.9%	4	人
2	2 .	30分以上~1時間未満	21.0%	45	人
3	3.	1時間以上~2時間未満	29.4%	63	人
4	١.	2時間以上~3時間未満	25.2%	54	人
5		3 時間以上	22.5%	48	
			100.0%	214	



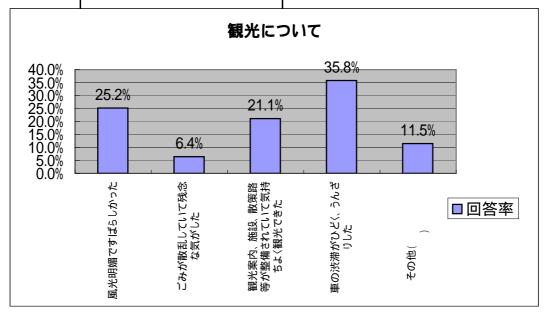
駐車利用時間は、2時間以上が5割弱占めている。今まで2時間以 内と言われていたが、この結果は、国立博物館の開館の影響により滞 在時間が長くなっていると思われる。

あなたが太宰府市に来られて、どのような感想をもたれましたか。

- 1. 風光明媚ですばらしかった
- 2. ごみが散乱していて残念な気がした
- 3. 観光案内、施設、散策路等が整備されていて気持ちよく観光できた
- 4. 車の渋滞がひどく、うんざりした
- 5. その他()

設問	区分	回答率	回答人数	
1.	風光明媚ですばらしかった	25.2%	55	人
2 .	ごみが散乱していて残念な気がした	6.4%	14	人
3 .	観光案内、施設、散策路等が整備されていて気持ちよく観光できた	21.1%	46	人
4 .	車の渋滞がひどく、うんざりした	35.8%	78	人
5.	その他 ()	11.5%	25	人
		100.0%	218	

無回答 22



11ページ問8で、市外観光地の感想の結果と比べると、特に「車の渋滞がひどく、うんざりした」の回答が4割弱と高くなっている。これは、本市の渋滞問題に対する意識の高さがあらわれたものであり、少しでも緩和できる工夫が必要と思われる。

第2章 第3節

歴史と文化の環境税に関する 意識調査結果

(事業者用 問4)

【事業者】

問4

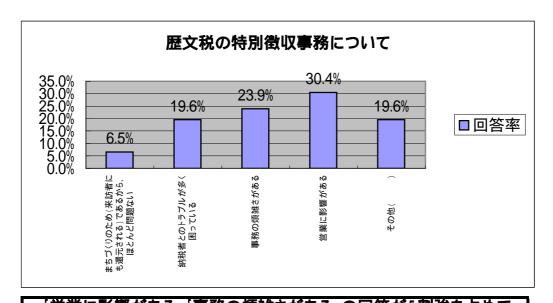
「歴史と文化の環境税」の特別徴収事務についてどのように思われますか。

(複数回答可)

- 1. まちづくりのため(来訪者にも還元される)であるから、ほとんど問題ない
- 2. 納税者とのトラブルが多く困っている
- 3. 事務の煩雑さがある
- 4. 営業に影響がある
- 5. その他()

設問	区分	回答率	回答人数 (複数回答)	
1.	まちづくりのため(来訪者にも還元される)であるから、ほとんど問題ない	6.5%	3	人
2 .	納税者とのトラブルが多く困っている	19.6%	9	人
3 .	事務の煩雑さがある	23.9%	11	人
4 .	営業に影響がある	30.4%	14	人
5 .	その他 ()	19.6%	9	人
	計	100.0%	46	人

無回答



「営業に影響がある」「事務の煩雑さがある」の回答が5割強を占めて いる。

第2章 第4節

歴史と文化の環境税に関する 意識調査結果

共 通

(市民用 問10~問18)

(来訪者用 問6~問14)

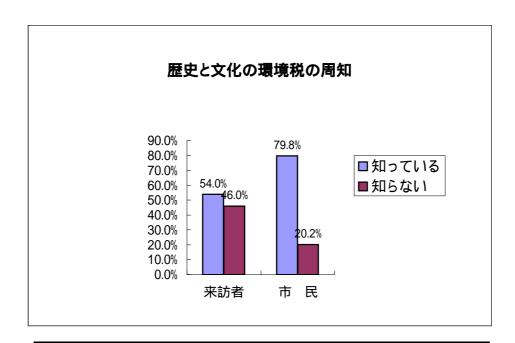
(事業者用 問1~問9)

問10. (市民用:問10、来訪者用:問6)

太宰府市では、平成12年の地方分権一括法の施行に伴い、全国に先駆け独自のまちづくりを行うために、「自主財源の確保」として、平成15年5月23日から法定外税である「歴史と文化の環境税」を導入しています。この税は、一時有料駐車場の利用者に1回あたり、パイク50円・普通車100円・マイクロバス300円・大型バス500円を課税するものです。あなたは、この「歴史と文化の環境税」を知っていますか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

	知っている	知らない	知っている	知らない	無回答
来訪者	54.0%	46.0%	(115人)	(98人)	(1人)
市民	79.8%	20.2%	(430人)	(109人)	(5人)



来訪者の大半が県内からであったことを考えると、歴史と文化の環境税を知らない人が5割強占めていることは、行政によるアピールが少なかったものと思われる。また、市民の中にも2割強知らない人がいることも着目する点である。

問11. (市民用:問11、来訪者用:問7、事業者用:問1)

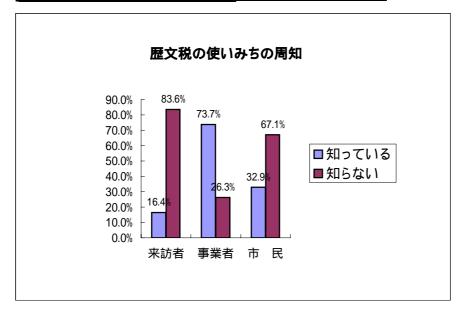
「歴史と文化の環境税」は、平成18年2月1日までに約1億円が納められており、 来訪者や市民の意見を反映させながら、運営協議会で協議され、環境にやさしい 「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造することに使っています。

あなたは、このようにまちづくりに使われていることを知っていますか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

	知っている	知らない	知っている	知らない
来訪者	16.4%	83.6%	(35人)	(179人)
事業者	73.7%	26.3%	(14人)	(5人)
市民	32.9%	67.1%	(178人)	(363人)

無回答 (0人) (0人) (3人)



税の使いみちについて、「知らない」と回答した来訪者は8割強占めている。特に、市民において7割弱の人が「知らない」と回答したことは着目する点である。このことは、前問の税の周知以上に、来訪者、市民に対する行政のアピール不足が顕著にあらわれたものと思われる。

問12 (市民用:問12、来訪者用:問8、事業者用:問2)

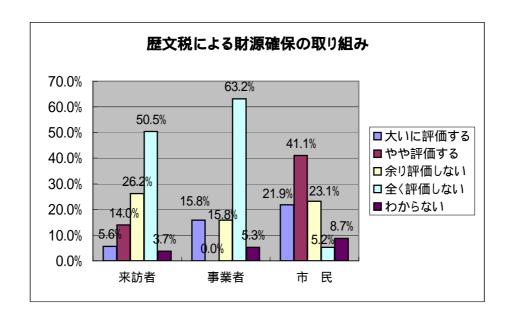
あなたは、まちづくりのために、市民や来訪者に対して、税による財源を求める 市のこのような取り組みをどのように思われますか。

- 1. 大いに評価する
- 2. やや評価する
- 3. 余り評価しない
- 4. 全く評価しない
- 5. わからない

	大いに評価する	やや評価する	余り評価しない	全〈評価しない	わからない
来訪者	5.6%	14.0%	26.2%	50.5%	3.7%
事業者	15.8%	0.0%	15.8%	63.2%	5.3%
市民	21.9%	41.1%	23.1%	5.2%	8.7%

(12人)	(30人)	(56人)	(108人)	(8人)
(3人)	(0人)	(3人)	(12人)	(1人)
(118人)	(222人)	(125人)	(28人)	(47人)





税による財源を求める取り組みについて、評価すると回答した市民は6割強占めている。反対に、来訪者、事業者においては、「全〈評価しない」に5割強、6割強の回答を得ている。「あまり評価しない」を含めると、来訪者・事業者とも7割強と大半が評価しない結果となっている。このことは、来訪者・事業者への理解が得られにくいことを示しているものと思われる。しかし、その一方で、来訪者の中にも「大いに評価する」「やや評価する」と回答した人が2割弱いることも着目する点である。

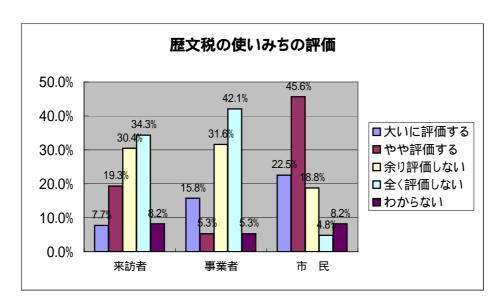
無回答 (7人) (0人) (7人)

問13 (市民用:問13、来訪者用:問9、事業者用:問3) 問11で説明した使いみちについて、どのように思われますか。

- 1. 大いに評価する
- 2. やや評価する
- 3. 余り評価しない
- 4. 全く評価しない
- 5. わからない

	大いに評価する	やや評価する	余り評価しない	全〈評価しない	わからない
来訪者	7.7%	19.3%	30.4%	34.3%	8.2%
事業者	15.8%	5.3%	31.6%	42.1%	5.3%
市民	22.5%	45.6%	18.8%	4.8%	8.2%

	(16人)	(40)	(63人)	(71人)	(17人)
	(3人)	(1人)	(6人)	(8人)	(1人)
Ī	(121人)	(245人)	(101人)	(26人)	(44人)



「税の使いみち」について、評価すると回答した市民は6割強占めている。反対に、来訪者、事業者とも、「全〈評価しない」が3割強占めており、「あまり評価しない」を含めると、来訪者6割強、事業者7割強と大半が評価しない結果となっている。「税の使いみち」こそ来訪者を納得させるものと考えるが、26ページ問12同様「税の財源」の評価と同じ傾向が見られ、評価するは「税の財源」の評価に比べても、10%程度の伸びにとどまっている。

問14 (市民用:問14、来訪者用:問10、事業者用:問5)

この税は、導入後3年をめどとして見直しをすることになっています。今年の5月がその 時期ですが、あなたはどのように思われますか。

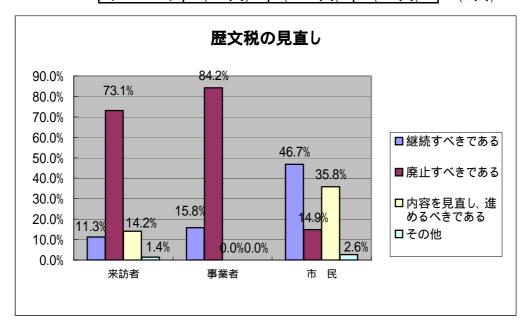
- 1. 継続すべきである
- 2. 廃止すべきである
- 3. 内容を見直し、進めるべきである
- 4. その他 (

内容を見直し、進 継続すべきである 廃止すべきである その他 めるべきである 来訪者 11.3% 73.1% 14.2% 15.8% 84.2% 0.0% 0.0% 事業者 市民 46.7% 14.9% 35.8% 2.6%

	(24人)	(155人)	(30人)	(3人)
	(3人)	(16人)	(0人)	(0人)
ſ	(250人)	(80人)	(192人)	(14人)

無回答 (2人) (0人) (8人)

)



税の見直しについて、来訪者8割弱、事業者8割強と大半が「廃止すべきである」となっている。しかし、市民においては、「継続すべき」が5割弱であり、「内容見直し進める」を含めると8割強となっている。このことから、来訪者、事業者と市民とのギャップをいかに埋めていくかが、今後の行政の課題であると思われる。

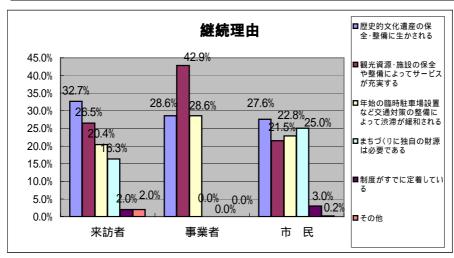
問15 (市民用:問15、来訪者用:問11、事業者用:問6)

設問14で「継続すべきである」と回答された方に、その理由についておたずねします。(複数回答可)

- 1. 歴史的文化遺産の保全・整備に生かされる
- 2. 観光資源・施設の保全や整備によってサービスが充実する
- 3. 年始の臨時駐車場設置など交通対策の整備によって渋滞が緩和される
- 4. まちづくりに独自の財源は必要である
- 5. 制度がすでに定着している
- 6. その他()

	歴史的文化遺産の 保全・整備に生か される	観光資源・施設 の保全や整備に よってサービス が充実する	年始の臨時駐車 場設置など交通 対策の整備に よって渋滞が緩 和される	まちづくりに独 自の財源は必要 である	制度がすでに定 着している	その他
来訪者	32.7%	26.5%	20.4%	16.3%	2.0%	2.0%
事業者	28.6%	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%
市民	27.6%	21.5%	22.8%	25.0%	3.0%	0.2%

(16人)	(13人)	(10人)	(8人)	(1人)	(1人)
(2人)	(3人)	(2人)	(0人)	(0人)	(0人)
(140人)	(109人)	(116人)	(127人)	(15人)	(1人)



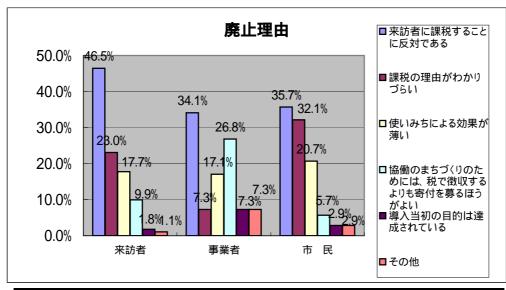
3者とも均等に回答が得られていることは、本条例第1条(趣旨)に示している設置目的について十分理解がなされているものと思われる。また、市民には、「4.まちづくりに独自の財源は必要である」にも同数の回答があり、市民のなかに、まちづくりへの財源の必要性が高まっていることを表していると思われる。

問16 (市民用:問16、来訪者用:問12、事業者用:問7) 設問14で「廃止すべきである」と回答された方に、その理由についておたずね します。(複数回答可)

- 1. 来訪者に課税することに反対である
- 2. 課税の理由がわかりづらい
- 3. 使いみちによる効果が薄い
- 4. 協働のまちづくりのためには、税で徴収するよりも寄付を募るほうがよい
- 5. 導入当初の目的は達成されている
- 6. その他(

	来訪者に課 税すること に反対であ る	課税の理由 がわかりづ らい	使いみちに よる効果が 薄い	協づめでよをがまの、はないまの、はいはいまるい、はいまるはいままはいままいいままいい。	導入当初の 目的は達成 されている	その他
来訪者	46.5%	23.0%	17.7%	9.9%	1.8%	1.1%
事業者	34.1%	7.3%	17.1%	26.8%	7.3%	7.3%
市民	35.7%	32.1%	20.7%	5.7%	2.9%	2.9%

その他()は、別冊 (131人) (65人) (50人 (28人 (5人) (3人 14人) (3人) (7人) 11人) 3人) 3人 (50人) (45人) (29人) (人8) (4人) (4人)



「廃止すべきである」理由について、「来訪者に課税することに反対である」「課税の理由がわからない」が、来訪者、市民とも7割弱、事業者4割強占めている。さらに、事業者の中に、「協働のまちづくりのためには、税で徴収するよりも寄付を募るほうがよい」が、3割弱占めていることも着目する点である。このことは、事業者が単なる反対ではなく、まちづくりのためには、寄付などの財源を必要と感じていることを表していると思われる。

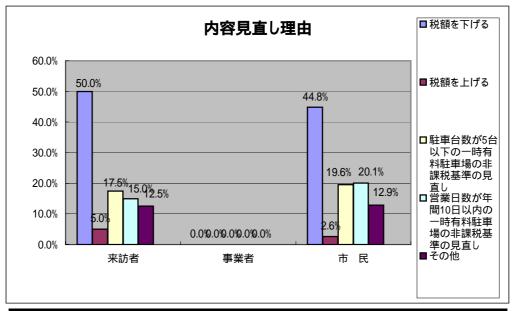
問17 (市民用:問17、来訪者用:問13、事業者用:問8)

設問14で「内容を見直し、進めるべきである」と回答された方に、どのような見直しが必要かおたずねします。(複数回答可)

- 1. 税額を下げる
- 2. 税額を上げる
- 3. 駐車台数が5台以下の一時有料駐車場の非課税基準の見直し
- 4. 営業日数が年間10日以内の一時有料駐車場の非課税基準の見直し
- 5. その他(

	税額を下げる	税額を上げる	駐車台数が5 台以下の一時 有料駐車場の 非課税基準の 見直し	営業日数が年間10日以内 の一時有料駐 車場の非課税 基準の見直し	その他
来訪者	50.0%	5.0%	17.5%	15.0%	12.5%
事業者	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市民	44.8%	2.6%	19.6%	20.1%	12.9%

_					
	(20人)	(2人)	(7人)	(6人)	(5人)
I	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
Ī	(87人)	(5人)	(38人)	(39人)	(25人)



「税額を下げる」が、市民4割強、来訪者5割占めている。また、「駐車台数が5台以下の一時有料駐車場の非課税基準の見直し」については、来訪者、市民ともに2割弱占めており、「営業日数が年間10日以内の・・・」は、来訪者2割弱、市民2割強占めている。このことは、課税の公平性に疑問をなげかけていることを表しているものと思われる。

第3章 第1節·第2節

歴史と文化の環境税に関する 意識調査分析

(市民用、来訪者用、事業者用)

第1節 交通渋滞に対する分析

(1)市内交通渋滞の程度

(市民用問2、問3)

区分	いつも感じる	時々感じる	この程度なら 当たり前であ る	特に感じたこ とはない	計
太宰府小学校区	47	51	7	3	108
太宰府東小学校区	19	59	9	3	90
太宰府南小学校区	7	33	4	0	44
水城小学校区	16	38	5	3	62
水城西小学校区	21	41	12	4	78
国分小学校区	12	50	8	2	72
太宰府西小学校区	14	50	12	6	82
計	136	322	57	21	536

無回答:8

(2)市内交通渋滞の変化

(市民用問2、問4)

区分	悪化しつつある	変わらない	解消されつつ ある	わからない	計
太宰府小学校区	81	18	7	2	108
太宰府東小学校区	58	22	2	8	90
太宰府南小学校区	27	11	6	0	44
水城小学校区	40	14	4	4	62
水城西小学校区	47	24	0	8	79
国分小学校区	27	27	12	6	72
太宰府西小学校区	40	28	6	8	82
計	320	144	37	36	537

無回答:7

(3)交通渋滞による生活への影響 (市民用問2、問5)

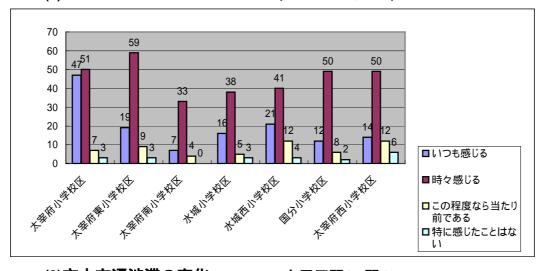
区分	ある	どちらとも いえない	ない	わからない	計
太宰府小学校区	82	19	6	1	108
太宰府東小学校区	62	13	14	1	90
太宰府南小学校区	26	11	7	0	44
水城小学校区	38	12	10	2	62
水城西小学校区	45	13	19	2	79
国分小学校区	53	8	10	1	72
太宰府西小学校区	34	24	21	3	82
計	340	100	87	10	537

無回答:7

交通渋滞に対して、校区別に見てみると、特に太宰府小学校区で「交通渋滞の悪化」「生活への影響」が大きくなっている回答となっている。このことは、国博影響も関連しているものと思われる。

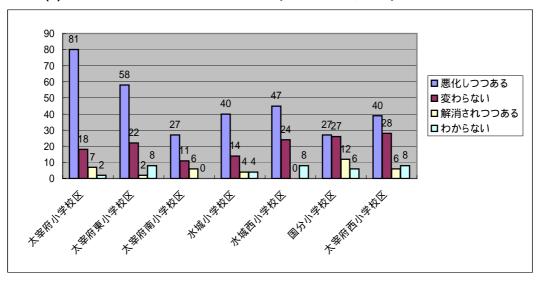
(1)市内交通渋滞の程度

(市民用問2、問3)

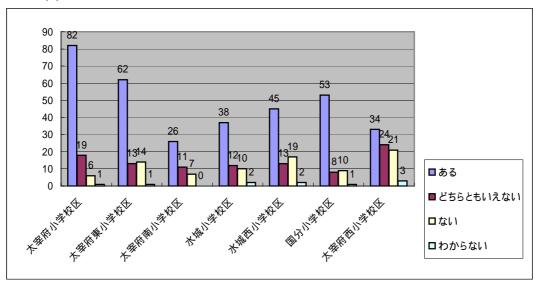


(2)市内交通渋滞の変化

(市民用問2、問4)



(3)交通渋滞による生活への影響 (市民用問2、問5)



第2節 歴史と文化の環境税に対する分析

(1)まちづくり(使いみち)と税(財源)の評価

【来訪者】

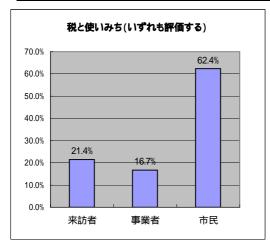
17480		問9 使いみち		問9 使いみち		
		評価する(1、2)	評価しない(3、4)	評価する(1、2)	評価しない(3、4)	
問8税	評価する(1、2)	21.4%	1.1%	(40人)	(2人)	
(財 源)	評価しない(3、 4)	7.0%	70.5%	(13人)	(132人)	

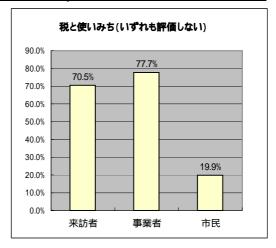
【事業者】

1		問3 1	使いみち	問3 使いみち		
	1	評価する(1、2)	評価しない(3、4)	評価する(1、2)	評価しない(3、4)	
間2税	評価する(1、2)	16.7%	0.0%	(3人)	(0人)	
	評価しない(3、 4)	5.6%	77.7%	(1人)	(14人)	

(市民)

<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	問13 使いみち		問13 使いみち		
		評価する(1、2)	評価しない(3、4)	評価する(1、2)	評価しない(3、4)
1-0:2	評価する(1、2)	62.4%	6.3%	(295人)	(30人)
税(財源)	評価しない(3、 4)	11.4%	19.9%	(54人)	(94人)





「税の財源」と「使いみち」の評価の関係について、「税の財源」を評価する人は「使いみち」も評価する。「税の財源」を評価しない人は「使いみち」も評価しないと傾向がはっきりと分かれてしまっている。来訪者と事業者はいずれも評価しないが7割強占めており、反対に、市民はいずれも評価するが6割強占めている。このことから、来訪者、事業者と市民とのギャップをいかに埋めていくかが、今後の課題であると思われる。